

安保法制懇報告

集団的自衛権議論再会 対象拡大を検討

組合員のみなさん 国労・ユニオン組合員のみなさん

安倍首相は、中国軍艦から射撃レーダーが照射されたと言い、中国政府は、いや日本政府のデッチ上げだと、益々キナ臭さをうかがわせる事態になっている。

さらに相手は中国だけでなく竹島・北方領土・北朝鮮ミサイルなどを理由にして日本の危機だ、アメリカとの安保体制を強化しなければならない、と動きだしている。その動きは、集団的自衛権の行使が出来るようにしなければならない。そのために憲法を改正する、と断言するまでにエスカレートしている。

8日の新聞では、安倍首相が、私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（座長・柳井俊二 元駐米大使）」を5年半ぶりに開き、「我が国の平和と安全を維持するために、日米安保体制の最も効果的な運用を含めて我が国が何を成すべきかを再び議論すべく、懇談会を開催させてもらった」とし、柳井氏は「4類型の他にも脅威の現れ方はあるはずなので検討する」、と対象拡大の考えを説明、と報じている。

この懇談会は、第1次安倍内閣当時、自衛隊の活動をめぐる研究事例として示したもので内容は下表の4類型とのこと。しかし当時、安倍首相が病気で途中退陣したことから報告を受け取れなかったが、今回の再登場で受け取ることになったそうだ。

もう一つ、自民党の石破幹事長が憲法を勝手に解釈した発言をしている。1月にアルジェリアで発生した人質・テロ事件で、日本人10名を含む多くの尊い生命が奪われたことを悪用して素早く、自衛隊による在外邦人保護のため、自衛隊法を改正する必要がある、と強く打ち出した。さらに安倍内閣は、武器輸出を原則として禁止している、武器輸出三原則をなし崩し的になきものにしようとしている。

私たち東海労は、一切のテロも戦争も反対だ。 【安保法制懇の主なメンバー（敬称略）】

まして、平和憲法を改悪して、国防軍を持ち、戦争の出来る国にしようということには絶対に反対だ。憲法を、9条を守ろう。

| | | | |
|------|-------|------|---------|
| 柳井俊二 | 元駐米大使 | 西元徹也 | 元総幕議長 |
| 北岡伸一 | 国際大学長 | 葛西敬之 | JR東海会長 |
| 岡崎久彦 | 元タイ大使 | 佐瀬昌盛 | 防衛大名誉教授 |

【4類型・安保法制懇報告の骨子】

| | |
|----------------------|------------------------|
| ① 公海における米艦防護 | 集団的自衛権の行使を認める必要がある |
| ② 米国に向かう弾道ミサイル迎撃 | 集団的自衛権の行使に頼らざるを得ない |
| ③ 国際平和活動での駆けつけ警護 | 憲法9条で禁止されないと整理し、認めるべきだ |
| ④ 国際平和活動に参加する他国の後方支援 | 「他国の武力行使と一体化」論をやめるべきだ |

（上記はいずれも 2013年2月9日付 新聞記事より）